

品川青色申告会MAP

茶色い3階建ての建物1階です。対面には、自動販売機が複数あります。

レンガ造りの塀が目印です。

至品川 北口 京浜急行新馬場駅 山手通り
品川方面 品川消防署 品川学園 城南中学校
目黒川 新馬場駅前 品川保健センター
至香物橋丁 第一京浜 南馬場 天竜寺 南馬場 第一京浜 至香物橋丁
大崎方面 山手通り 大崎方面

青色ニュース

～ 品川青色申告会-会報 ～ 10月号
S・A・S-bulletin

〒140-0004 東京都品川区南品川4-2-32 品川税経会館1F
Tel: 03-3474-7564(代) Fax: 03-3458-2616
《ホームページ》
<http://shinagawa-aoiro.gr.jp>

左記の事例に当てはまる方は、処理にお時間を頂く場合がございます。年内に事務局へご相談ください！！

- 1. 資産の売買や修繕を行いましたか？**
平成25年中に資産の売買や買換え、その他20万円を超える修繕等を行った方は、要注意です。「売却時には譲渡所得の申告」「新規購入や買換え時には、減価償却の論点」「20万円を超える修繕時には資本的支出の論点」といった、通常の決算・申告に比べると、難しい論点が出てきます。
- 2. 帳簿記入は順調ですか？**
帳簿記入は順調ですか？帳簿記入を間違えて覚えていらっしゃる方は、意外と多いようです。特に、収益・費用の認識時点です。期末時に入金されていない売上も、収入として報告しなければなりません。逆に、未払いの仕入も、費用計上します。ただし、別途棚卸の論点が存在します。その他注意すべき点は多数存在します。
- 3. その他特殊事情はありませんでしたか？**

ご相談はお早めにお越ししますませう！

決算・申告の準備

また一步、年末に近づきました。記帳は順調に進んでいますか？
スムーズな決算・申告を行う為に、今から少しずつ準備をしましょう！
初めて決算を行う方や特殊事情がある方は、年内に事務局へご相談下さい。(年明けでは、キメ細やかなサポートが受けられませんよ！)

GOGO! 葵ちゃん ~ 決算準備だって GOGO! の巻 ~

そのまじろ、来年の決算準備を始めないといね...

さすが先輩！やはり決算セールは事前リサーチが重要ですよ！

今度のセールはカメラと、バッグとそれに家具も...

決算・申告 サポートの事、なんだけと...

陳情・請願 致しました！

本年も納税者の税負担を少しでも軽減する為、8月23日(金)に『固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続』について意見書の提出に関する陳情」を品川青色申告会、高橋副会長より品川区の濱野区長へ陳情書を手渡しさせていただきました。

また、8月26日(月)に、当会の会員である区議会議員の皆様を紹介議員として、区議会議長宛てに請願を行いました。この結果9月24(火)に請願が採択されました。

なお、今後会員の都議会議員にも陳情をいたします。

濱野 区長(左) 高橋 副会長(右)

夢さん橋

たします！ぜひお立ち寄り下さい。お待ちしております。

10月12日(土)・14(月)の3日間に大崎駅南口の東西自由通路(夢さん橋)を中心に様々なイベントが開催されると、先月号でお伝えしました。品川青色申告会も例年このイベントに参加しており、今回は12日(土)、13日(日)に参加します。今回も税金クイズを行う予定で、大人用と子ども用の2種類を用意する予定です。モチロン無料で行い、参加賞も用意い

青色セミナーで相続!!

11月6日(水)に『青色セミナー』の開催が決定しております。今回のテーマは「要望が多かった『相続』です。前月号でもお伝えしたとおり、相続税は今後様々な改正を予定しております。中でも平成27年に予定されている相続税の基礎控除額引き下げは、大変大きな改正です。

【現行の考え方】
5千万円+法定相続人の数×1千万円+基礎控除額

【改正後の考え方】
3千万円+法定相続人の数×6百万円+基礎控除額

とある事情通の裏話

昨年の税金クイズは、「難しい」等にも言われて、担当者も反省してたハロ！今年はどうなる事やら…とリマエや顔を出してくればたう僕がチョイスした『アレ』をタダで出けるハロ。参加者は遠慮なく持ちカエリハロ。



防犯と経営に関するセミナー

先月号の会報でお知らせしたとおり10月23日(水)の午後2時から中小企業センターにおいて【防犯と経営】をテーマにセミナーを開催致します。※詳細は下記日程表又は同封のチラシをご覧ください。お申込みは、品川青色申告会事務局へ。
※先着100名様へお土産があります！

とある事情通の裏話

品川区でも、いっぱい詐欺の被害にあっているハロ！そこで、最近の半口と対策を桂原君の方がレクチャーしてくるハロ！やらに落穂も行ハロ。僕も楽しハロ。キッと皆モトハロ。笑わしてもらうハロ。はハロ。どうぞ参加者は失敬順に桂原名物の『アレ』をタダで出けるハロ。参加者は遠慮なく持ちカエリハロ。



別紙も注目があります!!

会報に、同封されている各種チラシも注目があります。
★リニュアルした【準備システム】
★各でクイコイ【バス旅行】
そして特に注目のものは、該当地区以外の方にはマル秘なお知らせであります。
今回は【藤】や【大塚】がキーワードの該当地区の方はチラシが入っているであります。



各催しの日程表 (詳細は各記事をご覧ください、事務局へお問い合わせ下さい)

日程	時間	料金	お申込み		
夢さん橋	10/12(土)・13(日)	10:00~15:30	無料	予約不要	税金クイズを行う予定です。参加賞あり！ 【会場：大崎駅南口、東西自由通路(夢さん橋)】
シークレットイベント	10/22(火) 12/1(日)	??	とてもお得!	事務局へお申込みを	それぞれある地区を対象とした、イベントらしい…会報に別紙が入っていた方が該当地区です。該当地区の方は、ぜひご参加下さい。とてもお得ですよ!
【江戸人情で明るい経営】(防犯と経営に関するセミナー)	10/23(水)	14:00~16:00	無料	//	防犯意識を高めた後は、江戸に関する経営話を笑いながら聞きましょう。先着順で記念品の進呈あり!! 【会場：中小企業センター2F 大講習室】 ※詳細は同封のチラシをご覧ください。
不動産研修会	11/5(火)…市ヶ谷 11/20(水)…市ヶ谷 11/29(金)…立川	各日とも 14:00~16:30	無料	//	※詳細は前月号会報又はお問い合わせ下さい。 ※会報作成の段階で募集人数が残りわずかの日がございます。その為、会報をご覧の時点で定員に達している可能性がございますのでご了承下さい。
青色セミナー(相続税)	11/6(水)	17:00~19:00	無料	//	相続をテーマに税理士の先生にお話をさせて頂きます。 【会場：品川青色申告会 会議室】
バス旅行	11/14(木)	*	とてもお得!	//	※詳細は同封のチラシをご覧ください。
品川の歴史	11/22(金)	18:00~	無料	//	※詳細は3面をご覧ください。

年内にぜひ受けて下さい！意外と長年に渡る勘違いがあるものですよ。大丈夫と思っている方ほど危ないかも……』

品川歴史勉強会

青年部主催



鎌倉時代に品川宿があった？

品川の町造りのルーツを探る！

今年も青年部長と一緒に品川の歴史を勉強しませんか？今年のキーワードは

【鎌倉時代の品川宿?】

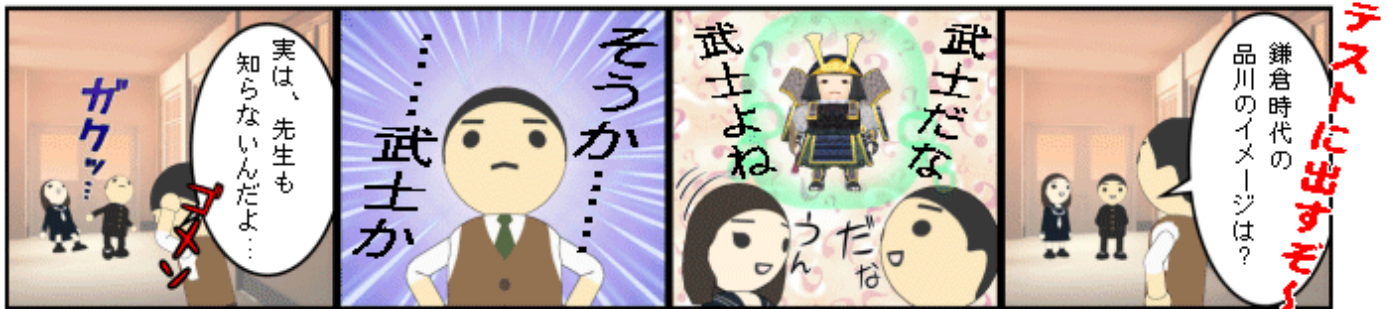
講師は、品川の歴史のスペシャリスト
にお願ひしました!!

- ・歴史が好きな方
- ・地元を愛する方
- ・ちょっとした豆知識に

そんなアナタをお待ちしています。

お気軽にご参加下さい。お申込みは品川
青色申告会事務局へ！

日時：11月22日(金)18時～
場所：品川青色申告会 事務局
講師：品川歴史館 副館長 柘植 信行 氏
参加費：無料



決算に向けて...特集その①(基本編)

Q、個人事業を開業したけど何をすればいいの...?



A、個人で事業や不動産の貸付を行い、収入を得る方は、原則として所得税の確定申告が必要です。所得税の世界では、皆さんが得た一年間の儲けを所得と呼びます。この所得を確定申告書と呼ばれる用紙を使い国に報告、及び税金を納めるのが確定申告とイメージして下さい。



Q、個人事業の収入以外にもアルバイトの収入があるんだけど...



A、報告するのは、事業や不動産貸付の儲けだけではありません。お給料や年金を貰う方は、それらも含めて報告をします。



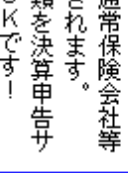
Q、具体的には、どうすればいいの?



A、まず、必要な書類を集めます。



例えば...給与を貰う人や年金を貰う人は【源泉徴収票】と呼ばれる書類、これは会社や年金を支払う機関等から貰えます。また、生命保険等が満期を迎え、一時金として保険金を受け取った人は、通常保険会社等から確定申告用の書類が発行されます。その為、皆さんはこれらの書類を決算申告サポート時にお持ち頂くだけでOKです！



Q、用意するだけなの...? 集計は必要なの...?



A、用意するだけです。ただし皆さんで集計するものがあります。



Q、えっ!?何を集計するの? (面倒だな...)



A、事業や不動産貸付の儲けに関するです。この儲けはアナタのものでしょね? 他人任せはダメですよ! まずは日々の取引を帳簿に記録し、各項目毎に集計して下さい。



Q、やり方が分からないよ...



A、「ご安心を!職員がサポートします。ただし、今回のお話は、確定申告を行う為の触りの部分です。集める書類や、皆さんが行う準備は他にもあります。特に帳簿の作成等は時間が掛かりますので、お早めにご相談下さい。なお、皆さんが準備すべき事は今後会報等でもお知らせする予定です。



OK!頑張ります!



『消費税法は所得税法に比較し、各種制度の適用要件が厳しいです。例えば帳簿の記載事項や各種届出の提出期限等々...』

決算に向けて…特集その②(応用編)

今日は、誤りやすい論点をお話しますね。重要だからしっかり聞いてよ！

はい！でも、どのくらい重要なんですか？

例えば税務調査でも、今回の論点は重要視されると一般的に言われるわ。つまり、それだけ誤りが多いとも言えるわね。

ふえー！税務調査は、とても恐ろしいイメージがあります。

正しい処理を行ってれば大丈夫！…と言っても、どれが正しい処理が難しいんだけどね！結局は根拠のない情報を鵜呑みにしない事が重要ね。インターネットの質問サイトとかは、便利だと思うけど、意外と根拠のない情報が掲載されている場合があるから注意が必要よ。

【収入・経費の計上時期】

葵ちゃんに質問です。平成25年12月31日の時点で、商品販売の代金で回収していない売掛金(未収金)が百万円あります。この売掛金は平成26年1月に回収予定です。さて、この百万円の売上は何年の売上げとして報告をするのでしょうか？

- ①…代金を実際に貰った年の売上
- ②…商品を販売した平成25年の売上
- ③…①でも②でも、どちらでもよい

これは、分かりますー②の商品を販売した年の平成25年です。①の代金を貰った年で計上する事は原則出来ません。これは、不動産貸付に關しても同様の考え方で、家賃支払の契約日が何時かで計上時期を考えるのが原則です。その為、滞納家賃があっても契約日に対応する年で収入の報告をしないといけません。このような考え方を発生主義と言います。ちなみに不動産貸付の収入については、貸付期間に対応させて計上する特例の方法があります。なお、経費の考え方も同様に発生主義で考えます。

た年で計上する事は原則出来ません。

これは、不動産貸付に關しても同様の考え方で、家賃支払の契約日が何時かで計上時期を考えるのが原則です。その為、滞納家賃があっても契約日に対応する年で収入の報告をしないといけません。このような考え方を発生主義と言います。ちなみに不動産貸付の収入については、貸付期間に対応させて計上する特例の方法があります。なお、経費の考え方も同様に発生主義で考えます。

※事前の届出や一定条件の下、現金のやり取りの時点で収入・経費を計上する、現金主義と呼ばれるやり方も存在します。

葵ちゃんあーん!!
正解よ！凄く成長したね…(泣)
頑張ったね…(泣)勉強したんだね。
この調子で頑張ろうね。



えっ？あ、はい…
ありがとうございます…
(何でこんなに喜んでるんだろ…?)
これ、簿記の基本だよね…



【家事消費・賄いの取扱】

さて、特に飲食店や小売業の方は、注意が必要な論点ね。家事消費売上は分かるか？

はい！ッ！仕入れた商品をお客さんに販売しないで、事業主や専従者が食べた、使用した場合等は一定の金額を売上としなければいけません。

そうね、所得税法では次の算式により、家事消費売上上に計上しないとダメよ。

$$\text{仕入金額} \times 70\% \leq \text{販売価額} \times 70\%$$

次に賄いの取扱いを話すわ。

賄いですかー私、賄いについてはうるさいですよ！学生の頃にアルバイトしていたレストランの賄いは美味しかったなあ…

ねえ葵ちゃん。その賄いはタダで食べられたの？

へ？賄いを食べる人はお金を払ってましたね。一回300円でした。それが何か？

賄いは、従業員がお金を払うか否かで取扱いが違うのよ！今回はお店の食材を調理して賄いを出したケースを紹介するわ。

従業員からお金を一切貰わなかったら、【従業員の現物給与】とします。これは、食材の直接費相当の仕入勘定を取り消す又は売上を計上すると同時に、従業員の給与に加算する仕訳が必要よ。

この取扱いは、単純な科目の振り替えなので、事業主の立場で考えると何も所得は変動しないわ。ただし給与扱いなので、事業主は源泉徴収義務が生じるし、従業員の所得が増加するわ。つまり給与の扱いになるか否かが税務上重要なポイントなの。なお、従業員の給与としない為には条件があります。

従業員が食材費の50%以上を負担していて、かつ、事業主の負担が月額3千500円以下の場合(給与扱いにしないでよい！(福利厚生費等))

賄いの取扱いは他にも論点があるので、注意が必要よ。なお、事業主や専従者の賄いは、家事消費売上とし、一切経費に出来ないと思えるのが一般的ね。ややこしいですね…

そうね…ただし家事消費売上や賄いは、とても計上漏れが多い項目よ。後で泣きを見ない為にも、しっかりと管理をしないとダメね！

賄いを



働ける者は泣きを見る

『葵ちゃんは、頑張っていて成長していますので、温かく見守って下さい。目を離すとすぐ調子に乗ってしまいますが…』

品川青色申告会事務局

青色申告特別控除65万円の適用を受けるには、正規の簿記(複式簿記)での記帳が必須です。不動産所得のみの方は、事業的規模が要件となります。詳細はお客様下さい。品川青色申告会は、会員の方が65万円控除の適用を受けられる為のサポートを各種行っております。ぜひご利用下さい。



複式簿記教室

会計ソフトがいくら普及しても、簿記の基本知識は必要不可欠です。一般的な簿記検定試験では、簿記(会計学)をべー

書は作成できません。そこで複式簿記教室では、税法も考慮した、より実践的な学習をします。学習経験が無い方大歓迎です！
※3日間で簿記一巡の基礎を学びます。

私も勉強してみたいな



事務局からのお知らせ

★先月同封致しました。別紙会報『品川青色』の4面『不動産所得会員向け研修会』の日程に誤りがございました。訂正しお詫び申し上げます。
誤)市ヶ谷会場：11月5日(火)、11月25日(月)
正)市ヶ谷会場：11月5日(火)、11月20日(水)

個別記帳相談会

記帳の仕方がわからない、記帳しているが自信がない方、個別でご説明します。無料です。お気軽にご相談下さい。(所要時間は一人20分〜60分程度です)
※帳簿は青色申告会でも販売しています。
※ブルーエイトの年度更新の方もご利用下さい。



初めての記帳もこれで安心だ！

会計ソフト教室

会計ソフトを使用すれば、日々の記帳や集計作業の負担が大幅に減少します。『会計ソフトに興味はあるけど、難しそう！』とお考えの方は、まず体験してみましよう！講義では、個人事業主向けに開発された会計ソフト『ブルーイト』を使用いたします。

簿記教室と会計ソフト教室のバック

会費を定期的に千エックするのがオススメです！



★年内に帳簿のチェックを受けるようにお願致します。仕訳の不明点等は、お電話でも構いませんので、お気軽にお問合せ下さい。

★10月5日(土)、11月2日(土)の第一土曜日は通常営業を行います。

各教室等の日程表 (詳細は上記の記事をご覧ください、事務局へお問い合わせ下さい)

	日程	時間	料金	お申込み	
個別記帳相談会	10/15~18(火~金) 11/18~22(月~金)	各日とも 9:30~11:30 13:00~16:00	無料	予約不要	現在記入している帳簿、収入・支出のわかるもの等を品川青色申告会事務局へご持参下さい。(所要時間は一人20分〜60分程度です)
複式簿記教室	10/15~17(火~木) 11/20~22(水~金)	各日とも 13:30~16:30 (全三回)	1,000円	事務局へお申込みを	品川青色申告会事務局で開催致します。当日は筆記用具・計算機・受講料をご持参下さい。(定員10名) ※未経験者大歓迎!
会計ソフト教室	今年最後! 10/17(木) 11/22(金)	各日とも 9:30~12:00 (全一回)	1,000円	//	品川青色申告会事務局で開催致します。当日は筆記用具・受講料をご持参下さい。(定員10名) ※未経験者大歓迎!
複式簿記教室・会計ソフトバック	今年最後! 上記各教室と同様の日程	上記各教室と同様の時間	1,500円	//	上記の「複式簿記教室」と「会計ソフト教室」を同時にお申込み頂く事により、料金が500円割引となる、お得なバックです。



26日発行

皆さん如何お過ごしですか？私は結構焦っています。なぜなら年内にやるべき業務が沢山あるのに、もう10月だからです。とりあえず残りの年内業務が例年より忙しい事が、ほぼ確定しました。年明けはどうか？...事務局職員が暇なわけではないです。よし、3月終わるまで我慢だ！...と言っても、4月から何だかんだで忙しいんだよね...と考えても仕方ないのでこの辺で止めました。ただ忙しいと言っても決算・申告のサポートはやり応えが十分で、中々楽しい業務なのです！色々な業種の方とお話し出来るのは、良い経験になりますし、3月15日の、あの解放感はずいぶんあります。



さて、現在事務局は決算・申告サポートを無事終える為に、着々と準備を進めております。そこで今回は決算をメインテーマに会報の記事を作成しました。最初の記帳及びチェックをお願いします。皆さん、お仕事等があり、中々時間が取れないのも重々承知のうえでのお願いです。

特に今年開業された方は要注意！開業前にかかった経費は『開業費』として集計します。(これは任意償却なので何時の経費にするか考えないといけません)また、取得価額が大きい資産は取得年で全額を経費計上出来ない可能性があります。他にも注意点がいろいろあり、準備に意外と時間が掛かるものです。
事務局へのご相談はお早めに！

計報

当会相談役の俣宗一郎氏は、かねてから病氣療養中のところ9月5日に逝去されました。享年74歳でした。俣氏は理事・副会長として長年にわたり会の運営にご尽力頂きました。謹んでご冥福をお祈り致します。

品川 葵の【下タバタ奮闘記！】

【品川パソコン教室】

へ行こう!



講座名	講座の目的
IT講習	Windows7を使用し、インターネットの閲覧やメールの送受信ができるようになる。
エクセル初級	表の作成や印刷、簡単な関数の使用などを通して、エクセルの基本的な操作方法を習得。
エクセル応用	さまざまな関数の使い方やグラフィックの作成、ピボットテーブルやピボットグラフの作成、マクロを使った自動処理などエクセルの応用的な機能と操作方法を習得。
ワードちらし	ワード2010の新機能やデザイン機能を活用し、ちらしやポスター、DMはがき、社内報などの作成方法を習得。
HP初級	ホームページの作成からインターネットに公開するまでの方法を習得。
HP応用	作成・公開したWebサイトを検索結果の上位に表示させるための「SEO対策」を学習し、多くの人に見てもらえるようにする方法の学習。 Webページに張り付ける画像を編集する方法、デザインを整える「スタイルシート」の利用方法など、作成したWebページをより見栄え良くする方法の学習等。

本年度は 終了致しました

- ・イラストを使った紙面作り(ちらしの作成)
- ・写真を使った紙面作り(ちらしの作成)
- ・写真をトリミングした紙面作り(ポスターの作成)
- ・ホームページの作成の準備、基礎知識
- ・Webサイトとトップページの作成
- ・トップページの編集・表の作成・リンクの設定
- ・Webサイトの管理
- ・初級の復習(Webサイトの作成から公開まで)
- ・SEO対策・スタイルシートの利用
- ・ウェブアートデザイナーの基本操作
- ・ウェブアニメーターの基本操作
- ・フルCSSプロフェッショナルテンプレートの活用実習

講座名	日程	受講料
③エクセル応用	9月18日(水)~20日(金) 夜間	通常2,100円 ⇒ 会員価格1,500円
④HP初級	10月12日(土)~13日(日) 全日	通常2,625円 ⇒ 会員価格2,000円
⑤ワードちらし	10月24日(木)~25日(金) 夜間	通常2,730円 ⇒ 会員価格2,000円
⑥HP応用	11月12日(火)~13日(水) 全日	通常2,625円 ⇒ 会員価格2,000円
⑦エクセル初級	H26年2月15日(土)~16日(日)全日	通常2,100円 ⇒ 会員価格1,500円

これらの講座は、品川区と各団体が合同で開催する講座となっております。元々は品川区が補助金を出している為、一般的な受講料より安く設定されています。その講座を品川区青色申告会会員の皆様、さらに安心会員価格で受講できます。



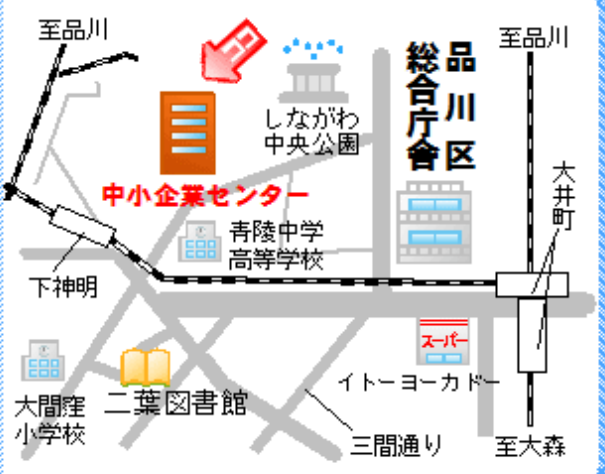
【時間】
(全日コース)
1日目: 9:30~16:30 (内1時間休憩)
2日目: 9:30~12:30
(夜間コース)
各日とも18:00~21:00

【定員】
各コース10名

【申込】
品川青色申告会事務局へ電話でお申込み下さい。受講料は青色申告会へご持参頂くか、口座振替にさせていただきます。お渡しする受講票又は受講票はがきを当日お持ち下さい。

※ 受講料は会場ではお支払いになりません。青色申告会へ事前にお支払い下さい。(キャンセル、欠席の返金は致しません)
※ 受講者が少ないコースは、中止になる場合があります。

【会場】
品川区立中小企業センター
4Fパソコン講習室
品川区西品川1-28-3
●東急大井町線下神明駅より徒歩2分
●JR大井町駅より徒歩10分
※ 駐車場はありませんので、電車・バスをご利用下さい。



右記は品川区主催の講座です。
品川青色申告会との合同開催ではありませんので、お申込み・詳細等は直接下記のご連絡先をお願い致します。
『富士通エフ・オー・エム(株)公共事業部』
TEL 5401-8462 ※受講会場は同じです

講座	日程	時間	受講料
イラストレーター初級	10/19(土)~20(日)	9:30~16:30	1,890円

先輩: 葵ちゃんの教育係。決算・申告サポートは、泊まり込んででも終わらせる頑張り屋さんです。